

# 北小岩江戸川町会

## No.25

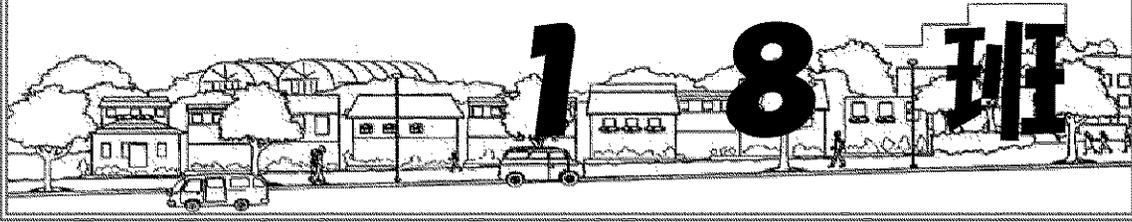
2008/12/3

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



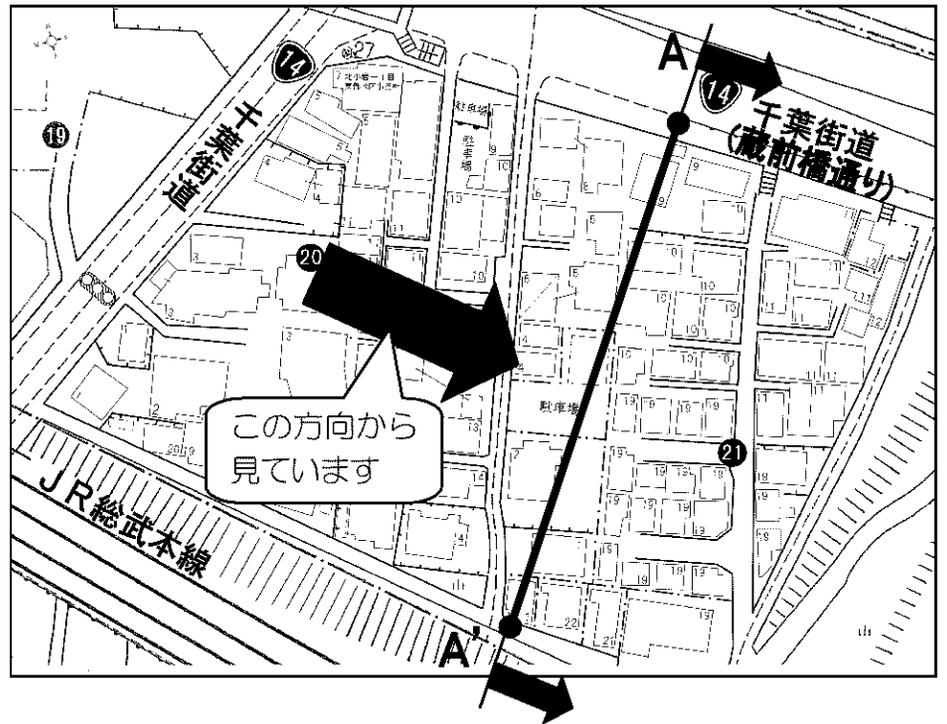
# 18班地区のまちづくりには スーパー堤防が必要です

「事業による長期の仮住まいなどをしなくても済むスーパー堤防に代わる案があるのではないか」という意見があります。

スーパー堤防については、国で設置された河川審議会において1年以上にわたって審議された上で、超過洪水対策として、越流や浸透、地震などの様々な原因にも決壊しない堤防として答申されています。

また、その他の堤防強化策で、スーパー堤防と同等もしくはそれ以上の機能を持つという技術的説明がされたものではありません。江戸川区としても、超過洪水対策としてスーパー堤防が最も有効であると考えています。

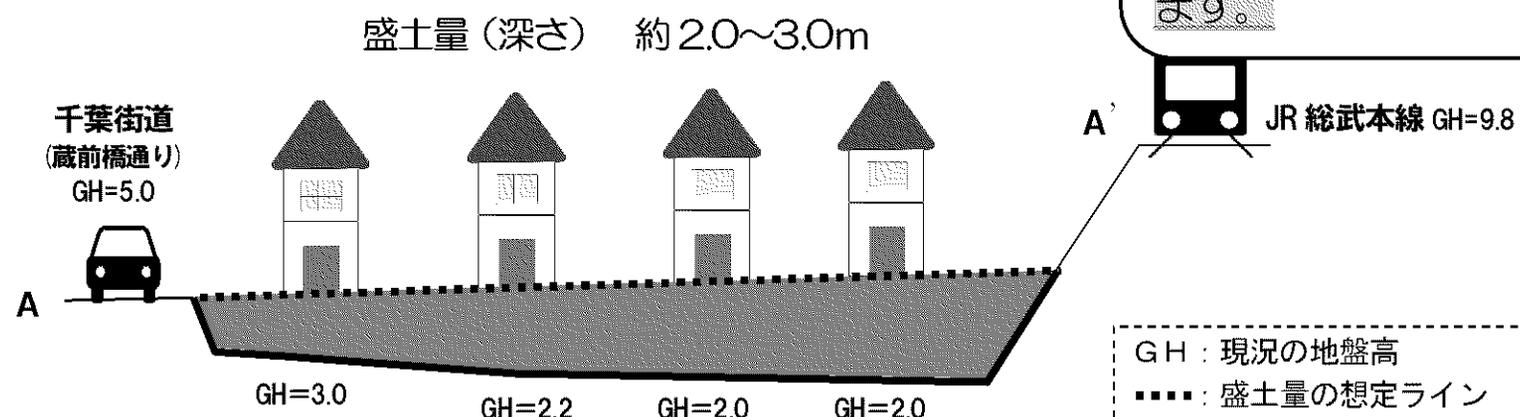
参考までに、この地区を横から見た盛土のイメージ図（横断面図）を掲載しました。



### 横断イメージ図（盛土前）



### 横断イメージ図（盛土後）



このように、18班地区はすり鉢状の地形をしており、まちの課題である階段道路などを解消し防災性を格段に向上させるためにも、盛土してまちづくりをする必要があります。

# まちづくり(案)について

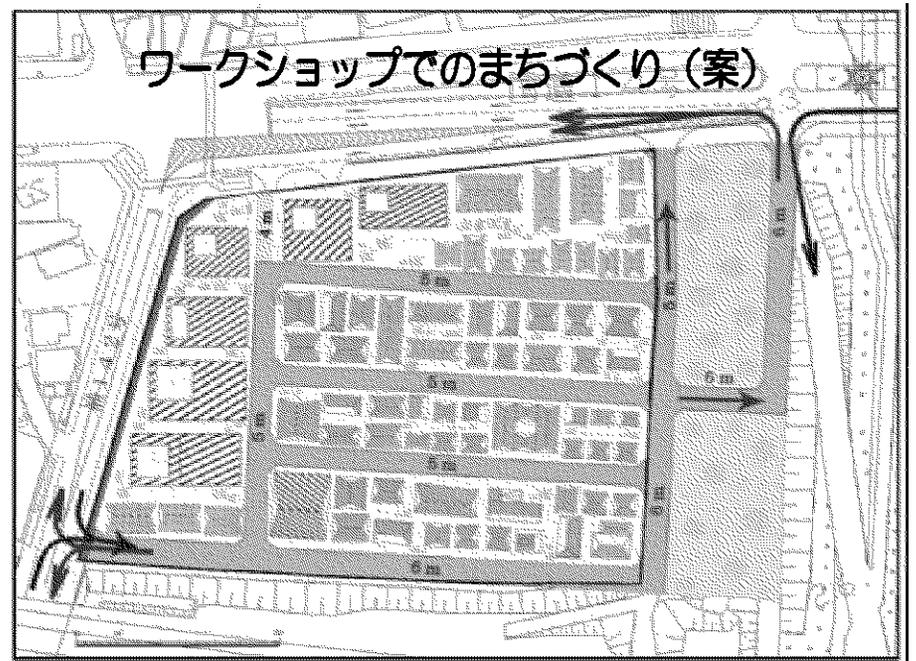
区の事業の進め方として、まちづくりがまだ決まっていない白紙の段階から、地域の皆さまに参加していただき一緒にまちづくりを考えていくことを基本としています。

平成18年度から「まちづくりワークショップ」を通して、参加いただいた皆さまと18班地区のまちの課題から将来のまちづくり案作成までを意見交換しながら考えてきました。

ワークショップ等に都合が悪く参加できない方に対しては、会が終わるごとに、毎回資料やニュースを配布し、いつでも参加できるようにお話してきました。その後、まちづくり案をより分かりやすいものとするため地域模型を作製して説明会を開くなどしており、地域の方よりご意見をいただいています。

現在は、このまちづくり案を基に関係機関（警視庁・小岩警察署、国土交通省、東京都、JR東日本等）と協議を続けています。

この協議した結果を踏まえて、まちづくり案の修正を行っています。関係機関との協議が整い次第、皆さまにまちづくり案を提案し、ご意見をいただいて、より良いものにしていきたいと考えています。



## 生活再建のひとつとして、土地を買わせていただいています

事業により生じる長期の仮住まいなどの負担が重く、早期に生活再建を図りたい等、個々のご事情やご希望に応えるため、土地を買わせていただいています。

現在、**1070㎡**の土地を買わせていただきました。また、現在交渉中の方からも土地を譲っていただければ、もう少し増える見込みとなっています。

取得させていただいた土地は、道路などの公共施設として活用し、地区内で再建する方の負担軽減につなげていきます。

## 地質調査及び地盤高測量を予定しています

国土交通省では、事業の基礎資料（工事期間を短縮できないか・地盤改良が必要か等）とするため地質調査（ボーリング調査）と地盤高測量等を予定しています。

詳細については、国土交通省から連絡がありましたら、皆さまにまちづくりニュースでお知らせします。その際にご協力をお願いいたします。

この地質調査等を行った結果に基づき、地盤が弱いようであれば地盤改良を行い、強い地震が来ても壊れない強固な地盤にして、皆さまに安全・安心な土地として引き渡します。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係 TEL 5662-6735

【URL】[http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

